

## 相楽ニュータウンまちづくりのあゆみ

Development History of Souraku Newtown

関西支社 都市開発事業部付  
(前 関西文化学術研究都市整備局) 杉本 景久

本報告は、昭和53年に相楽都市計画事業相楽土地区画整理事業の認可を受け、16年の期間を要して平成6年3月に事業を収束した相楽ニュータウン(京都府相楽郡木津町及び精華町)の事業の概要をまとめたものである。

### 目次

1. はじめに
2. 相楽ニュータウンの位置
3. 関西文化学術研究都市の計画
  - (1) 関西文化学術研究都市の計画概要
  - (2) 関西文化学術研究都市の構成
  - (3) 関西文化学術研究都市への位置づけ
  - (4) 文化学術研究施設等の導入
4. 地区の概要
  - (1) 地区選定の経緯
  - (2) 開発前の状況
5. 計画理念等
6. 事業計画の概要
  - (1) 計画諸元等
  - (2) 施行前後対照表
  - (3) 人口計画
  - (4) 道路計画
  - (5) 鉄道等輸送計画
  - (6) 公園・緑地計画
  - (7) 住区計画
  - (8) 住宅地計画
  - (9) 教育施設計画
  - (10) 商業業務施設等計画
  - (11) 文化学術研究施設計画
  - (12) 供給処理計画
  - (13) 造成計画
  - (14) 防災計画
7. 審議会・評価委員会
  - (1) 換地計画
8. 事業展開上の課題等
  - (1) 河川改修
  - (2) 農業利水対策

- (3) 相楽処理場の建設
- (4) 京奈和自動車道
- (5) 町界・町名・地番整理

9. 先進的な取組事例等
  - (1) 美化鉄塔の導入
  - (2) 埋蔵文化財の保存
  - (3) みどりの環境の創生

10. 地区の状況
  - (1) 街びらき
  - (2) 世帯数・人口
  - (3) 公益的施設の立地
  - (4) ハイタッチ・リサーチパーク

11. おわりに

### 1. はじめに

「相楽ニュータウン」は、21世紀に向けた未来都市「関西文化学術研究都市」を先導する大規模ニュータウンとして緑豊かな自然と歴史的環境に恵まれた京都府の最南端である相楽郡木津町及び精華町にまたがる施行面積264ha、計画人口30,000人のニュータウンである。

昭和53年3月に相楽都市計画事業相楽土地区画整理事業として、事業認可を受け、工事着手してから16年の期間を要して、平成6年3月25日付の換地処分公告をもって事業の収束をみたところである。

当地区の開発にあたっては、豊かな自然環境との調和を図りながら大規模な住宅地としての整備を行うとともに、昭和62年10月19日には「関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針」の決定がなされ、当地区が文化学術研究地区に位置づけられたことを受け、関西学術文化研究都市における先導的地区として生活関連の文化学術研究施設、都市的サービス施設等の整備を行っている。

### 2. 相楽ニュータウンの位置

相楽ニュータウンは、京都市の南方約29km、奈良市の北西約5.5km、大阪市の東方約27kmに位置し、京都府相楽郡木津町及び精華町の両行政区域にわたる東西約2.5km南北約1kmの区域である。

地区南側の奈良県との府県界を境にして、平城地区(約349ha)が隣接しており、両地区を合わせて平城・相楽ニュータウンと称している。地区のほぼ中央を近鉄京都線が南北に走り、南方約150m(平城地区内)に高の原駅が、北方約100mに山田川駅があり、地区北側に隣接して一般国道163号が、また京奈和自動車道山田川ICが北方約100mに開設されている。

\* 位置図

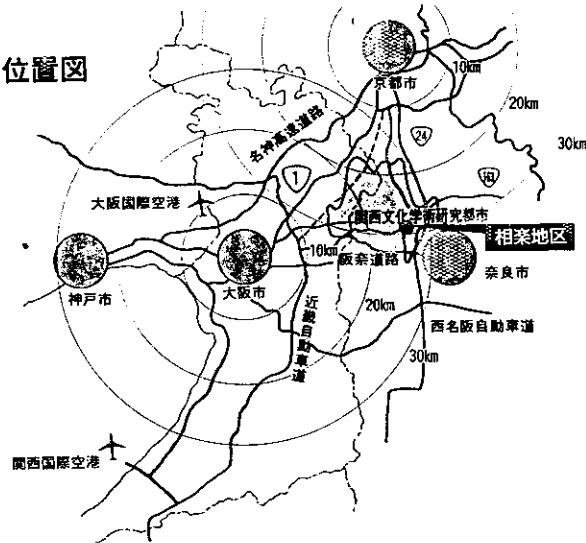


図-1 位置図

3. 関西文化学術研究都市の計画

(1) 関西文化学術研究都市の計画概要

関西文化学術研究都市は、近畿圏において培われてきた豊かな文化学術研究機能の蓄積を活かし、京都、大阪、奈良で構成されるトライアングルの中心にあたる歴史、文化、自然環境に恵まれた京阪奈丘陵において、21世紀を目指し創造的、国際的、学際的、業際的な文化学術研究機能の新たな展開の拠点づくりを目指すものであり、新しい近畿の創生に貢献し、ひいては人類の発展への寄与を目指したナショナルプロジェクトである。

(2) 関西文化学術研究都市の構成

本都市は3府県にまたがっており、その全体面積は約15,000haにおよんでいる。これは、計画的に都市開発と文化学術研究施設等の整備を進める12の「文化学術研究地区」(約3,300ha)と、それ以外の地域である「周辺地区」(約11,700ha)により構成されている。平城・相楽地区は「文化学術研究地区」の一つに位置づけられている。

表-1 関西文化学術研究都市の現況

	面積(ha)	想定人口(人)
学研都市全体	約 15,000ha	約 380,000人
文化学術研究地区	約 3,300ha	約 180,000人
周辺地区	約 11,700ha	約 200,000人

(3) 関西文化学術研究都市への位置づけ

平城・相楽地区は、昭和40年代から計画され、近畿圏における住宅需要に対応することを目標として事業を進めてきたが、本地区は関西文化学術研究都市が構想された「木

津川左岸地域」に位置しており、関西学研都市の中に組み入れて一定の役割を果たすよう期待されるようになった。

昭和62年6月には「関西文化学術研究都市建設促進法」が制定され、同法に基づく国の「関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針」が昭和62年10月に決定され、この中で、平城・相楽地区は、「文化学術研究地区」に位置づけられた。引き続いて、昭和63年8月に京都府が作成し、国の承認を得た「関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画」において、本地区の整備方針として「大規模住宅地としての整備と併せて生活関連の文化学術研究施設、都市的サービス施設等の整備を図り、本都市における複合的都市機能を備えた先導的地区的整備を図る」となっている。

(4) 文化学術研究施設等の導入

関西文化学術研究都市の位置づけを受けて、相楽地区では、文化学術研究施設用地を約9.1ha設けることとなり、計画住宅用地の一部から変更することとなった。

当該地には、平成2年にハイタッチ・リサーチパークが開設された。同施設は、京都の地元企業を中心に13社からなる協同組合により設置されており、各社独自の研究を行うとともに、共同テーマを設定して研究上の交流を行い、また一般市民向けにも、カルチャー教室を実施するなどユニークな活動を行っている。

また、平城・相楽地区には、高の原駅前に京都側・奈良側合わせて約28haのセンターゾーンが設定されており、関西学研都市の玄関口として、今後の整備に期待が寄せられている。

表-2 文化学術研究地区のうち住都公団の施行地区

〔京都府域〕 祝園地区 (精華町) ……………	203ha
木津地区 (木津町) ……………	740ha
相楽地区 (木津町, 精華町) ……	264ha
南田辺地区 (田辺町) ……………	64ha
計	1,271ha
〔大阪府域〕 田原地区 (四條畷市) ……………	127ha
計	127ha
〔奈良県域〕 平城地区 (奈良市) ……………	349ha
高山地区 (生駒市) ……………	280ha
計	349ha
	(629ha)
合計	約1,740ha (約2,030ha)
文化学術研究地区に (占める割合 約53% (約61%))	

4. 地区選定

(1) 地区選定の経緯

昭和30年代後半及び40年代には大阪を中心として人口の集中が進み、その周辺地域で著しく住宅需要が増大してきた。このような社会情勢に対応すべく兵庫方面とともに奈良方面でも学園前を中心に住宅地の需要が高まりつつあった時代である。当地区は大阪から約30km圏内であり地区内を近鉄京都線が縦断し好条件を備えていた。

また、近畿圏基本整備計画では、昭和50年までに約300万人(近郊整備区域200万人都市開発区域100万人)の増加人口に伴って287㎢と住宅用地の供給が必要であると見込まれ、奈良盆地北部では新規宅地面積は約1,000haと予定された。このような奈良盆地北部丘陵での大きな宅地需要さらに宅地供給の方針として公的機関による大規模な新市街地の開発に重点をおく方向であったことなどから奈良県域(平城地区)におよぶ約600haを一体的に開発する平城・相楽ニュータウンとして地区選定されたものである。

用地は、既に近畿日本鉄道により、先行取引されていたものを、平城地区と一体的に都市基盤施設等を整備して快適で利便性の高い住宅都市建設を図るために公団が引継いだものである。

しかし、農業を主体とし、都市化の波も未だ及んでいない京都府南山城地域において、大規模開発を行うには、広域計画・都市計画から始めなければならないという現実から、開発条件の調整には長年月を要することになった。

(2) 開発前の状況

当地区は、標高約40m~140mの起伏に富んだ丘陵地で、地区南西部を最高とし、おおむね北下りの地形をなしており、丘陵の谷間には、水田、畑及びため池が介在していた。

関連河川は、地区外南側奈良県域の流域を受けた山田川水系に属しており、地質は、いわゆる大阪層群に属し、砂及び砂れき混じり粘土が互層をなしていた。

土地利用の割合は、田畑19.3%、山林・原野73.5%、ため池2.3%、公共用地3.3%、その他1.6%で、建物は25戸あり、うち1戸が住宅であった。

地区内道路は、周辺集落から地区内谷間の農地へ連絡する里道があるだけであった。

また、地区のほぼ中央に近鉄京都線が南北に通過しており、その他には関西電力株式会社の特別高圧送電線美濃幹線(154,000V)及び木曾幹線(154,000V)が、それぞれ地区中央部北寄り及び南寄りを東西に通過していた。

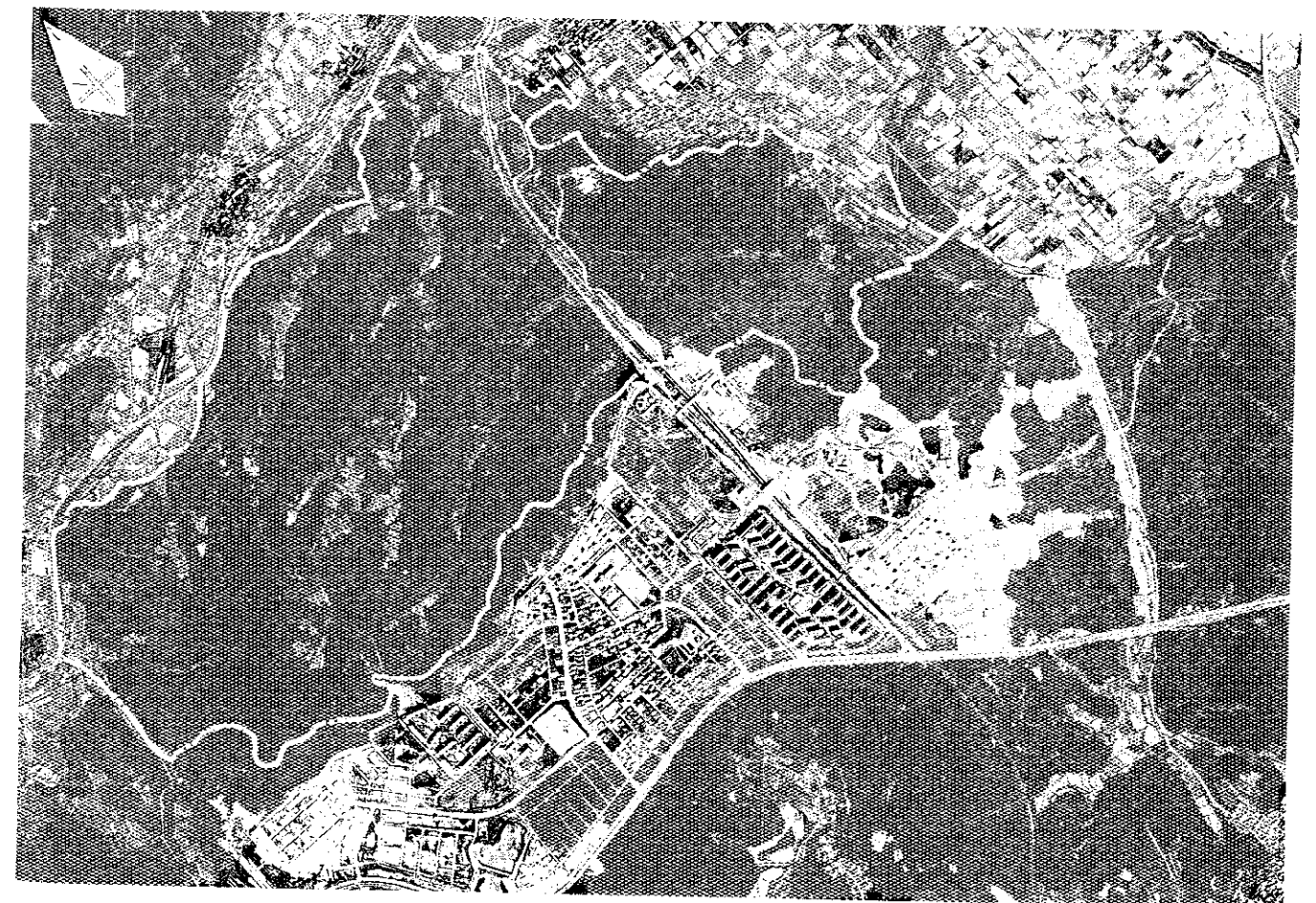


写真-1 本地区の概況 (昭和51年10月撮影)

5. 計画理念等

本地区の計画は、近畿圏整備計画の一環として、恵まれた自然環境や歴史的風土との調和を図りながら、平城地区（約348ha）との一体的な計画をすることとして、次のような目標と理念のもとに計画された。

- ① 地域社会の生活や文化との調和を図り、地域になじんだ街づくり。
- ② 京都、奈良に位置する自然や文化財の保存と活用を図った風土を生かした街づくり。
- ③ 健康で快適に暮らせる住宅環境をつくり、生活に潤いをもたらす街づくり、などである。

計画にあたっては、「平城山」の景観の保存に留意しながら、現況保存を取り入れた公園、緑地を計画的に配置するとともに、これら公園、緑地と教育施設、センター等を有機的に連結した歩行者専用道路網（全長約7km）の計画は、府県界の保存緑地や平城地区内歩行者専用道路とも連結され、平城地区を含めた約600ha余におよぶ「平城・相楽ニュータウン」のグリーンマトリックスを形成している。住宅地は、丘陵部に立地するニュータウンの良さを生かして、出来るだけ現況の地形を残した造成を行うとともに、

通過交通を防ぐよう、居住者の安全性の確保に努めた計画としている。

また、本地区は、木津町域（約181ha）、精華町域（約83ha）にまたがるため、木津町域を2住区、精華町域1住区の3住区として計画している。

本地区の鉄道最寄り駅は、平城地区内にある近畿京都線の「高の原駅」であり平城地区の人居に合わせ昭和47年11月に開業された。

昭和40年代初頭の基本計画の段階においては、京都側奈良側にとらわれず両者を合わせて「平城ニュータウン」との認識のもとに施設配置計画が立案されていた。

例えば、地区公園は平城・相楽地区分を合わせて京都側に地区センターは、奈良側に設ける計画案とされており、府県界も変更することを前提に住宅等の配置が検討されていた。

平城地区の事業計画認可へ向けての計画調整を進めるに従い、府県界は現況の位置のまま保全することとなり、上記の公共施設等については、各事業単位で配置計画を進めることとなった。

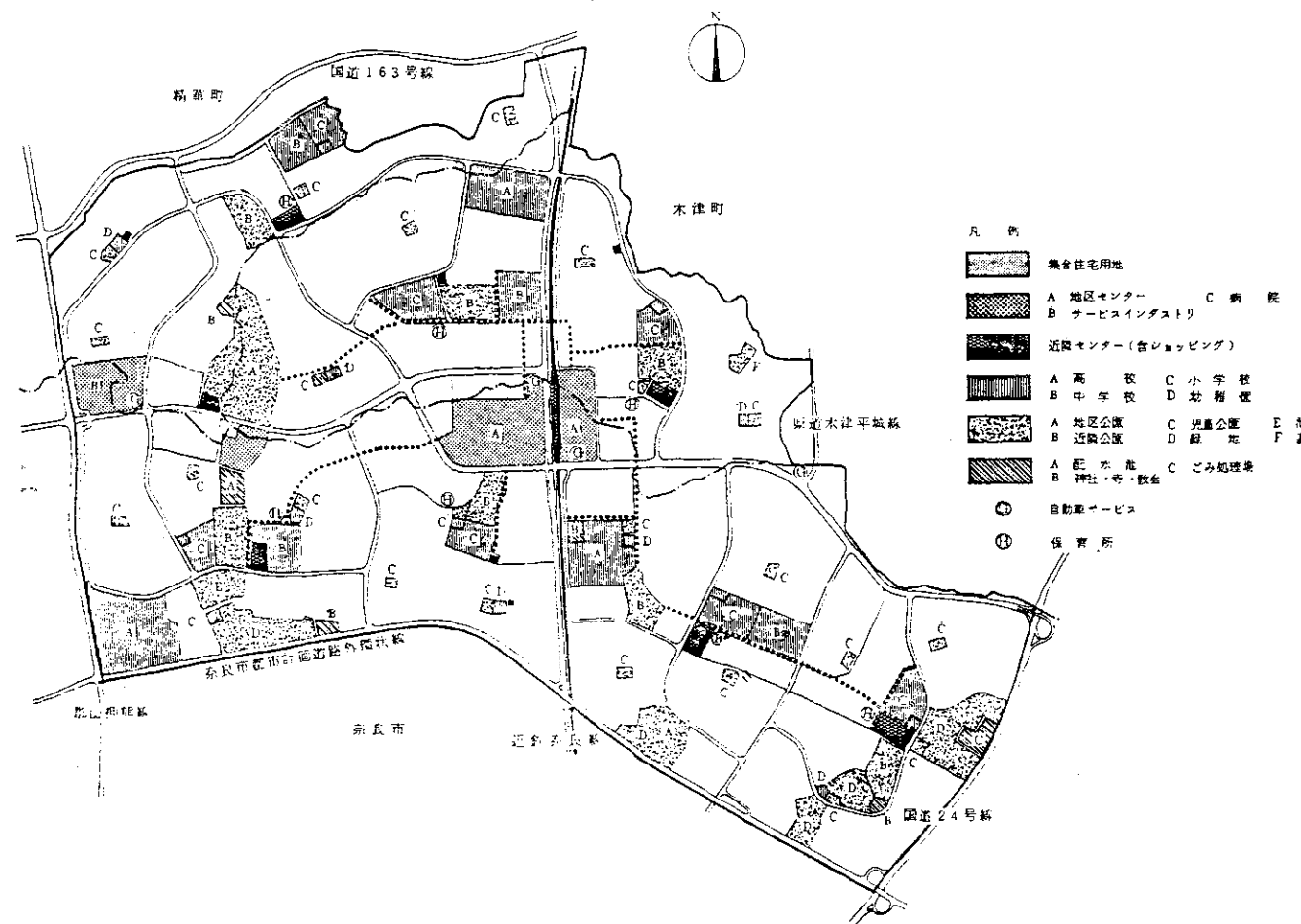


図-2 昭和41年当時の土地利用構想図

6. 事業計画の概要

(1) 計画諸元等

・事業名称 相楽都市計画事業相楽土地区画整理事業

・施行者の名称 住宅・都市整備公団

・目的

本事業は、近畿圏における宅地の不足を緩和し、健全かつ良好な住環境を有する住宅が集約的に建設される宅地を開発することを目標として、勤労者のための宅地の大規模な造成と供給を行うとともに、公共施設の整備改善を図ることを目的とする。

・施行面積

約263.9ha 木津町域 約180.0ha  
精華町域 約82.9ha

・事業施行期間

自 昭和53年3月8日  
至 平成11年3月31日

・事業費

約1,127億円

・減歩率

48.6%

・事業計画等の認可

当初 昭和53年3月8日

第1回 変更 昭和61年3月13日

第2回 変更 平成3年5月8日

第3回 変更 平成5年10月19日

第4回 変更 平成5年11月15日

表-3 土地利用計画表

種別	面積 (ha)	構成率 (%)	摘要	
公共用地	道路	50.7	19.2	
	公園・緑地	20.7	7.9	地区公園 1ヶ所 近隣公園 4ヶ所 児童公園 10ヶ所
	河川・水路	3.2	1.2	山田川 山松川 渋谷川
	計	74.6	28.3	
住宅	一般住宅	103.2	39.1	
	計画住宅	30.2	11.4	
	小計	133.4	50.5	
	教育施設	20.4	7.7	小学校 3, 中学校 2 幼稚園 3, 高等学校 1
	商業業務施設	9.4	3.6	地区センター1ヶ所 近隣センター2ヶ所
	文化学術研究施設	9.1	3.5	ハイタッチ・リサーチパーク
地的施設	その他施設	17.0	6.4	配水池, 処理場, 福祉センター 鉄道, 京奈和道路, 保育所他
	小計	55.9	21.2	
	計	189.3	71.7	
合計	263.9	100.0		

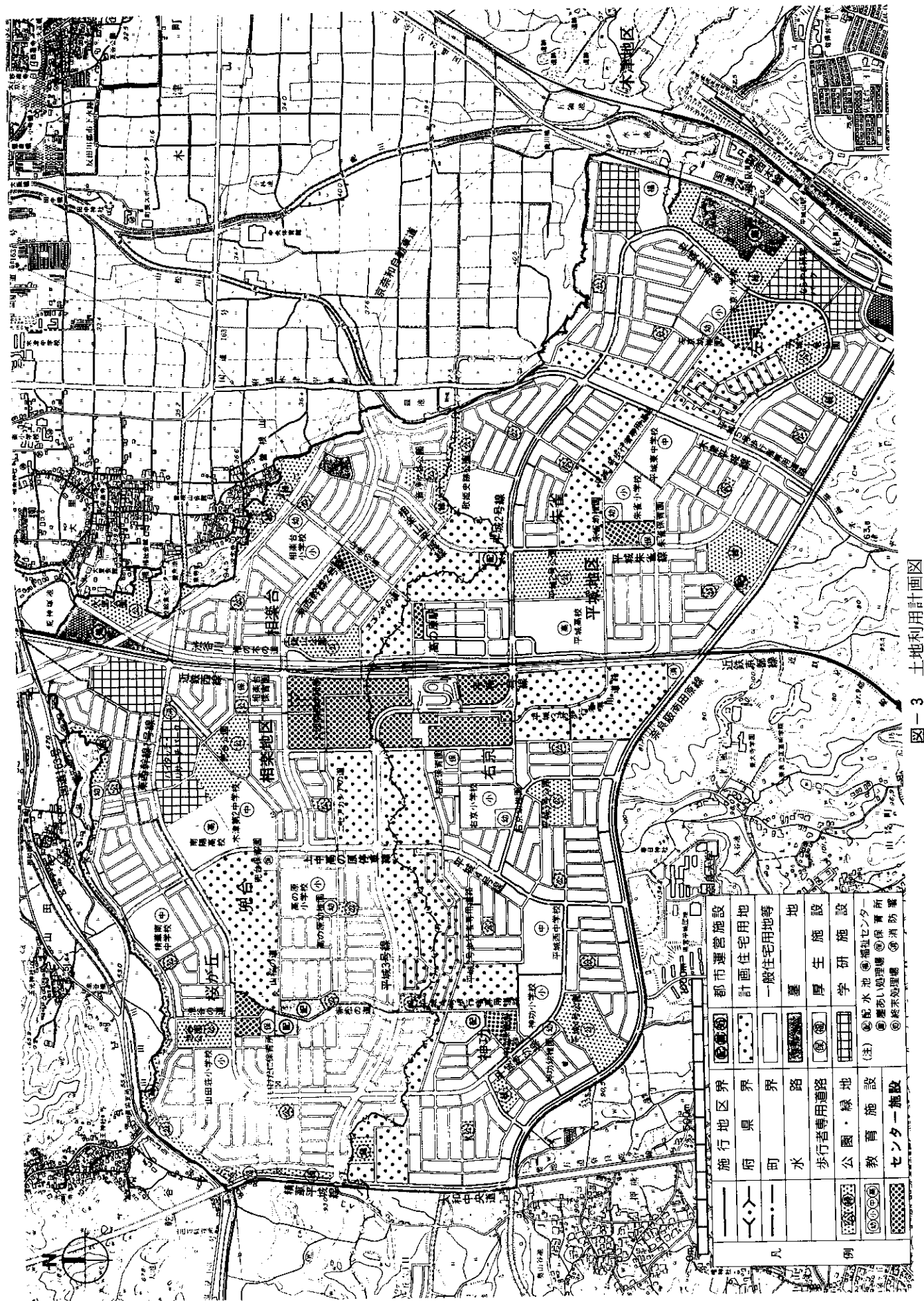


図-3 土地利用計画図

(2) 施行前後対照表

表-4 施行前後対照表

種 目	施 行 前			施 行 後		
	地 積 (㎡)	割 合 (%)	筆 数	地 積 (㎡)	割 合 (%)	
公 共 用 地	道 路	43,178.74	1.64	58,368.30	2.21	
	河 川	8,598.83	0.32			
	水 路	31,128.15	1.18	31,773.96	1.20	
	堤 防	5,583.89	0.21			
	計	88,489.61	3.35	90,142.26	3.41	
地 方 公 共 団 体 所 有 地	道 路	465.46	0.01	449,179.82	17.02	
	水 路	19.84	0.01			
	公 園	—	—	139,811.16	5.30	
	緑 地	—	—	67,390.57	2.55	
	計	485.30	0.02	656,381.55	24.87	
合 計	88,974.91	3.37	746,523.81	28.28		
民 有 地	田	149,091.21	5.65	522		
	畑	36,591.69	1.39	220		
	宅 地	59,041.80	2.23	232		
	山 林	610,951.94	23.15	1,643		
	原 野	288,082.72	10.91	1,120		
	墓 地	3,392.00	0.15	5	1,311,532.04	49.69
	境 内 地	745.00	0.02	2		
	鉄 道 用 地	8,640.55	0.33	44		
	用 悪 水 路	465.00	0.02	2		
	た め 池	60,935.93	2.31	150		
	公 衆 用 道 路	91.30	0.01	3		
	雑 種 地	58,562.56	2.22	233		
	計	1,277,131.70	48.39	4,176		
	住 宅 ・ 都 市 整 備 公 団	989,400.12	37.49	420		
	保 留 地	—	—	—	581,295.00	22.03
測 量 増	283,844.12	10.75	—	—		
合 計	2,550,375.94	96.63	4,596	1,892,827.04	71.72	
総 計	2,639,350.85	100.00	4,596	2,639,350.85	100.00	

(3) 人口計画

計画人口は、約30,000人、(木津町域22,000人、精華町域8,000人)人口密度は1ha当たり113人である。

表-5 人口計画表

種 別	面 積 (千㎡)	戸あたり面積 (㎡/戸)	計画戸数 (戸)	戸あたり人口積 (人/戸)	計画人口 (人)	摘 要	
住 宅 地	民 有 地	814	250	3,260	4.2	13,700	
	公 計 画 住 宅 用 地	302	130	2,930	3.8	11,100	移管予定道路用地を含む
	一 般 住 宅 用 地	218	230	1,040	4.2	4,400	移管予定道路用地を含む
小 計	1,334	—	7,230	—	29,200		
利 便 施 設	公 団	94	—	200	5.0	1,000	地区セタ-及び近隣セタ-
	小 計	94	—	200	5.0	1,000	
合 計	1,428	—	7,430	—	30,000		

(4) 道路計画

イ. 幹線道路等

道路は、高の原駅及び周辺幹線道路と連絡する都市計画道路平城3号線、精華平城線、上中高の原停車場線、東西幹線1号線、東西幹線2号線、近鉄西線及び相楽山平城線

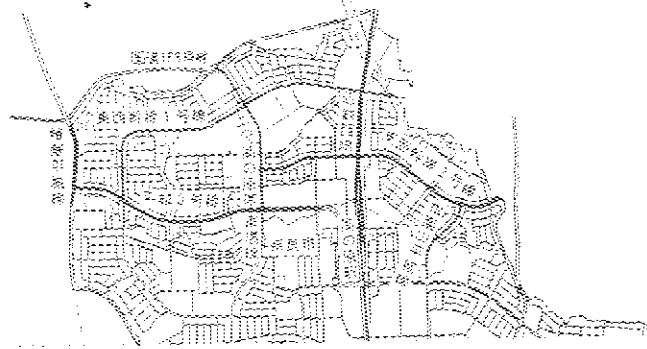


図-4 幹線道路図

東西幹線1号線(幅員16m)

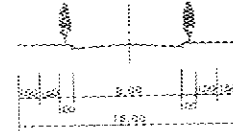


写真-2

平城3号線(幅員30m・22m)

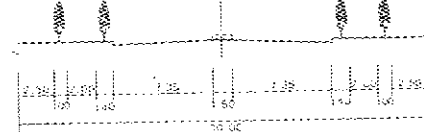


写真-3

相楽山平城線(幅員16m)

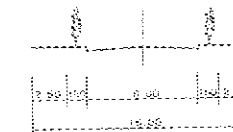


写真-4

間道168軒によって幹線網を形成した。

区画道路は、幹線網と有機的に結び、まとまりのある街区を構成するよう、また通過交通が極力街区内に入りこまないよう配慮して計画した。

近鉄西線(幅員16m・10m)

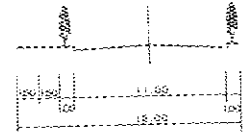


写真-5

精華平城線(幅員24m)

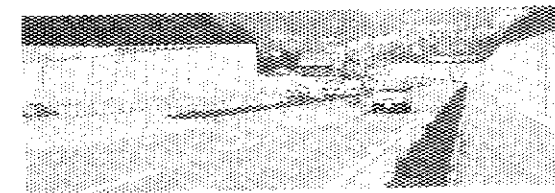
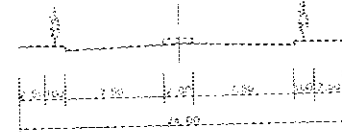


写真-6

上中高の原停車場線(幅員22m・16m)

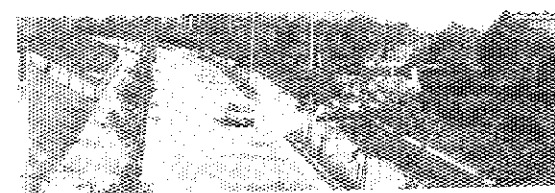
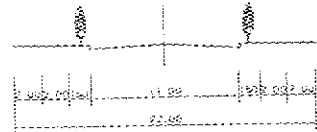


写真-7

東西幹線2号線(幅員22m)

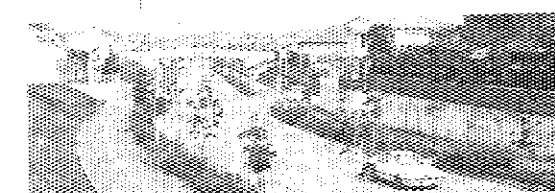
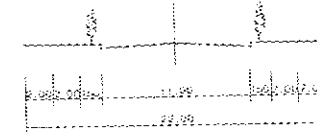


写真-8

ロ. 歩行者専用道路

歩行者専用道路は、センター、学校、公園・緑地など主要な施設を結び、歩行者の利便と安全を図るとともに、居住者に憩いの場と緑を提供するよう計画した。

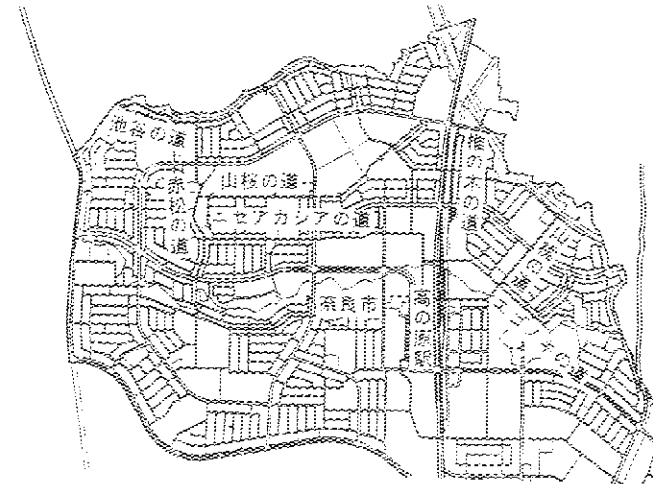


図-5



写真-9 池谷の道



写真-10 赤松の道



写真-11 ニセアカシアの道



写真-12 山桜の道

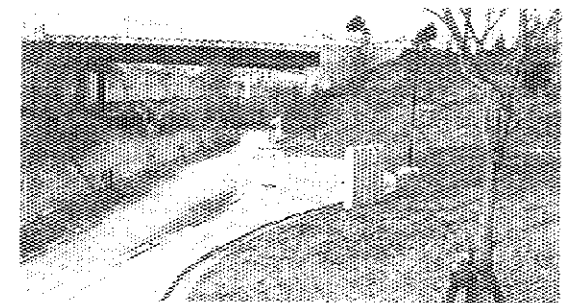


写真-13 樫の木の道



写真-14 山桜の道



写真-15 エゴノキの道

(5) 鉄道等輸送計画

鉄道は、地区中央部を南北に通過する近鉄京都線に依存し、地区南方約150m(平城地区)にある高の原駅により利便を図っている。また、高の原駅には京阪奈新線が近鉄生駒駅から延伸されることが決定されており、将来は大阪と直結することとなる。

バスは、徒歩圏を外れる区域にサービスするため、高の原駅から精華町域を経て兜台5丁目まで(8本は山田川駅まで)の間に路線が開設されている。

6) 公園・緑地計画

地区公園は、地区中央部に1カ所配置し、近隣公園は、4カ所配置した。

児童公園は10カ所、緑地は既存樹木の保存に主眼をおき地区周辺に18カ所を計画した。

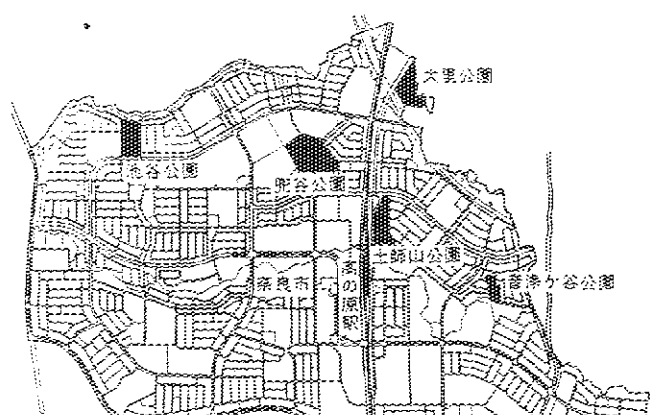


図-6



写真-18 土師山公園

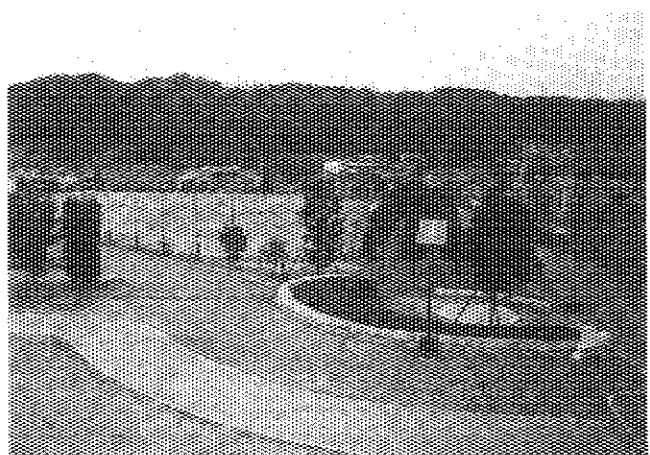


写真-16 池谷公園

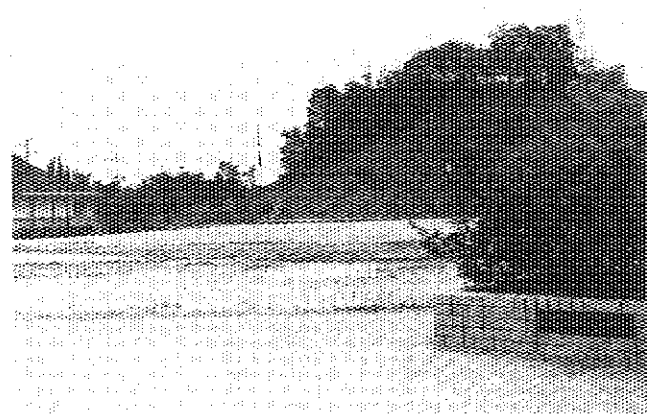


写真-19 大里公園



写真-17 池谷公園

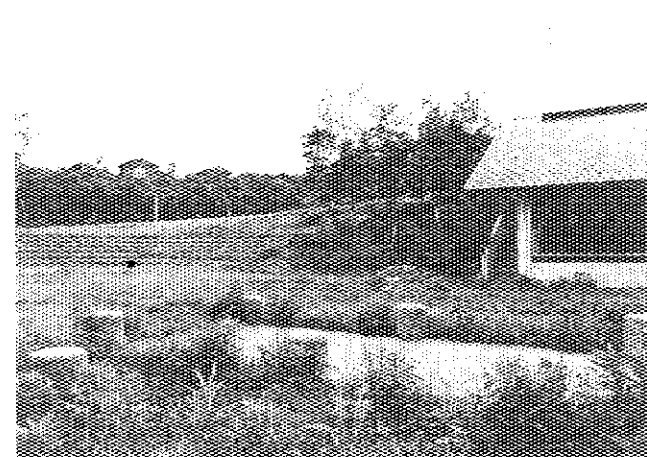


写真-20 音浄ヶ谷公園

7) 住区計画

本地区は、精華町域と木津町域の2町域にまたがる地区で、木津町域においては近鉄京都線により2分されている。

住区計画としては、行政的な面に配慮し、各町域で構成するように、また、適正な住区規模を考慮し、精華町域で1住区、木津町域では近鉄京都線をはさみ東西に各1住区、計3住区で構成する。

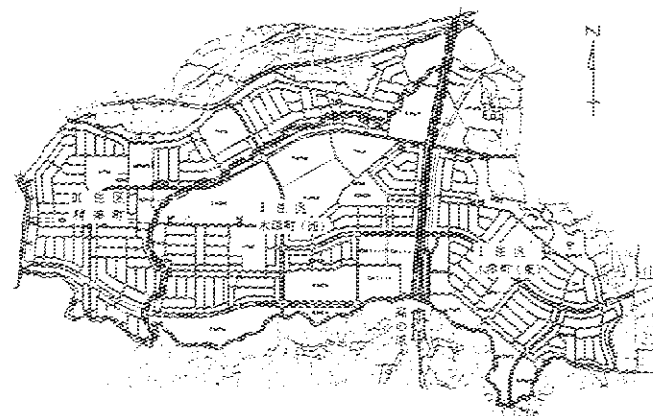


図-7 住区構成図

8) 住宅地計画

計画住宅用地は、地形や行政を考慮して、木津町域の府県界沿い及び精華町との町界沿いに配置し、独立住宅用地と調和するよう計画した。

計画住宅用地の街区は、約20,000㎡～100,000㎡、独立住宅用地の街区は、約3,000㎡～7,000㎡、1画地は、標準250㎡として計画した。

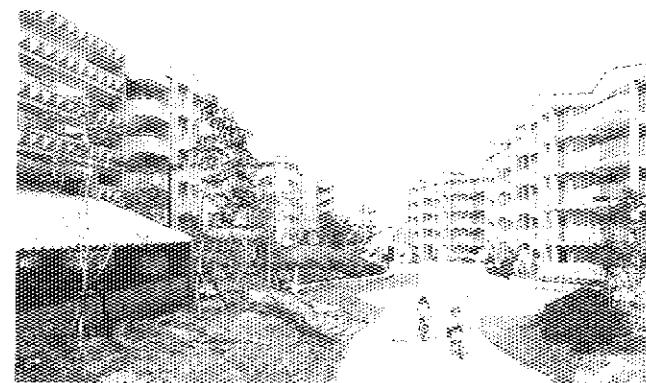


写真-21 計画住宅(府公社「木津かぶと台」)

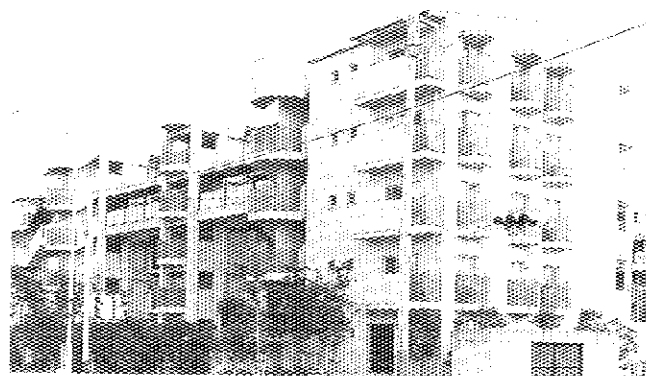


写真-22 計画住宅(民間)

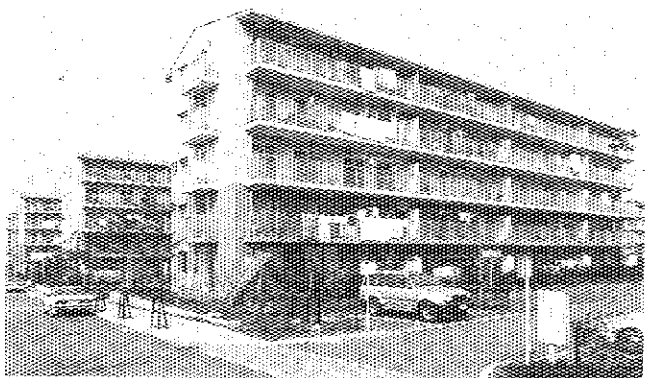


写真-23 計画住宅(公団「高の原駅東第2団地」)

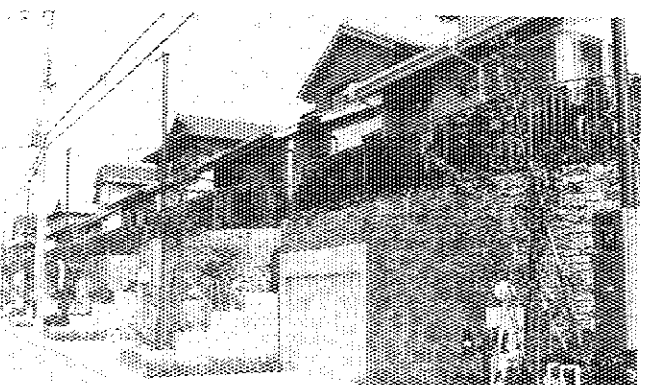


写真-24 一般住宅(桜が丘)

⑨ 教育施設計画

教育施設は、高等学校1校を本津町域に中学校は本津町域に各1校計2校、小学校は各住区に1校計3校を配置した。また、幼稚園は3園、うち2園は小学校と併設するよう配慮した。

⑩ 商業業務施設等計画

地区センターは、甲城地区の地区センターと一体となるよう計画し、近隣センターは、地区センターのある住区を除いた住区に各1カ所計2カ所を計画した。また、その他の公共公益施設も地区の熟成化にあわせ逐次整備された。

⑪ 文化学術研究施設計画(ハイタッチ・リサーチパーク)

ここでは、人々の生活に関係の深い京都を中心とした異業種13の企業が「21世紀のライフスタイルの創造」を共通テーマとして、それぞれの事業領域での研究活動に取り組んでいる。

高度な科学技術と人間的感性の融合を目指して、生活者と研究者が交流することによって新しい文化や快適な生活が創造されることが期待されている。

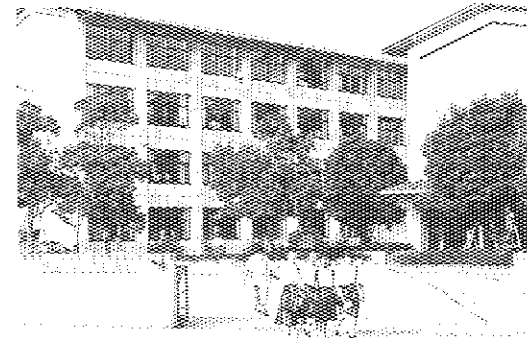


写真-25 京都府立南陽高等学校

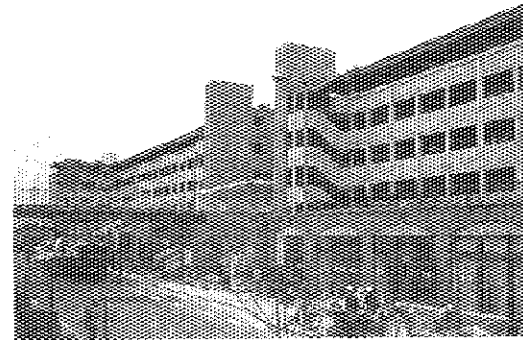


写真-26 桜が丘近隣センター(民間卸店舗付集合住宅)

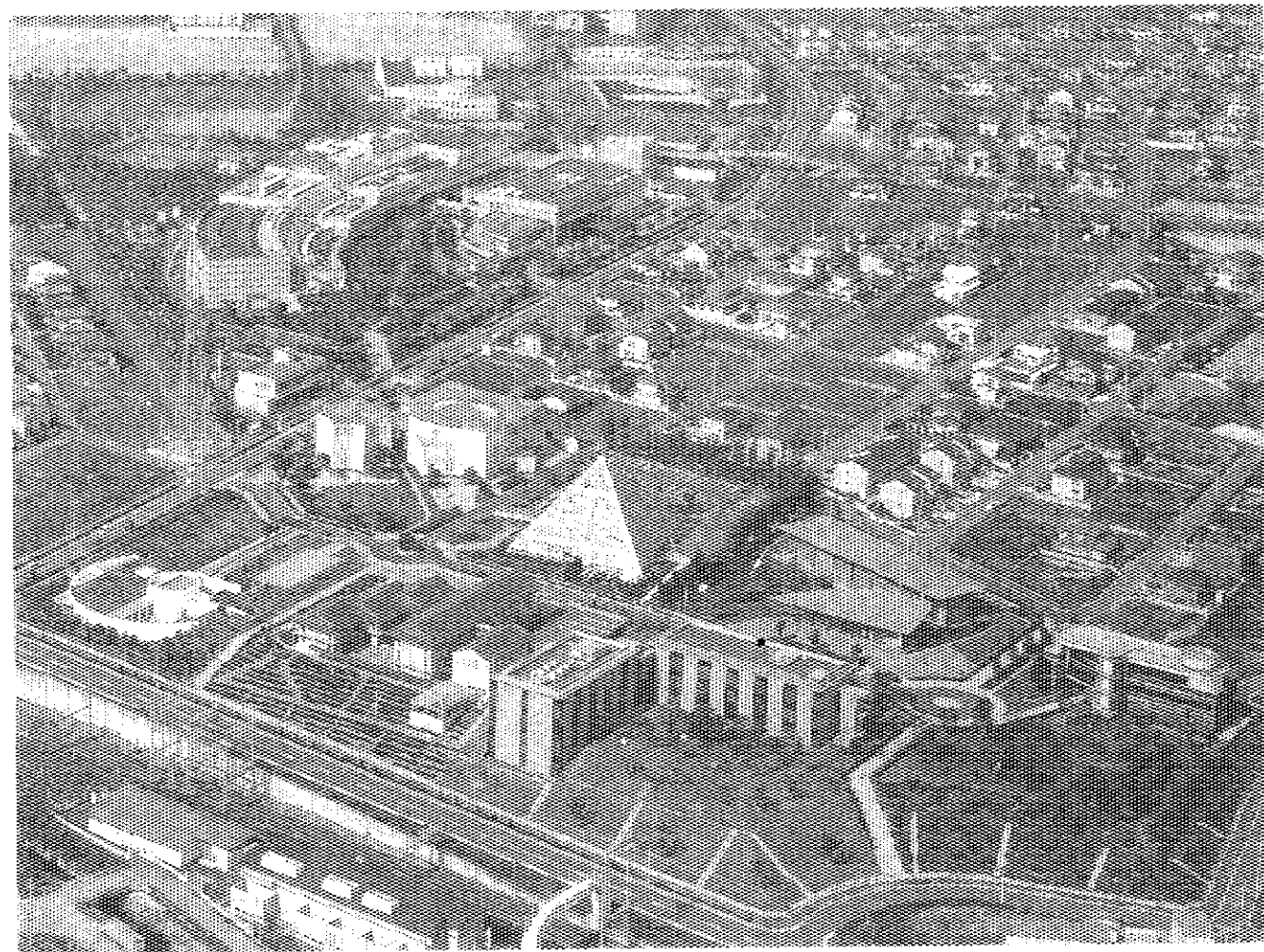


写真-27 ハイタッチ・リサーチパーク

⑫ 供給処理計画

イ. 上水道

本地区は、計画給水人口30,000人、1人1日最大給水量500ℓとし、京都府営水道から用水の供給を受ける本津町計水道及び精華町計水道からそれぞれ地区内配水池に導き、地区全域に給水している。

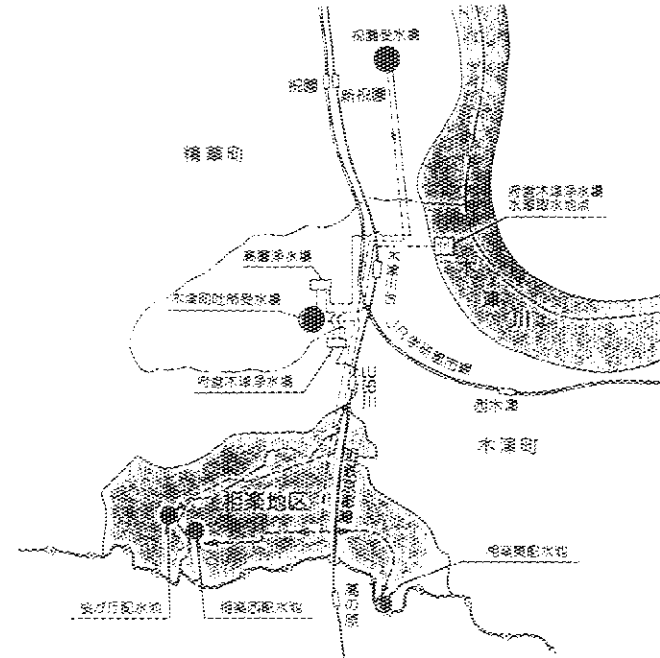


図-8 上水道計画図

ロ. 下水道

排水方式は、分流式としている。

雨水は、L型側溝、U型側溝及び雨水管渠により1級河川の淡谷川、山松川、鹿川及び山田川を経て本津川へ排除している。

汚水排水施設は、計画排水(処理)人口30,000人、時間最大汚水量900ℓ(1人1日量に換算)として算定し、地区全域の汚水を公共下水道で排除するよう計画し汚水管を布設し、地区内の相楽浄化センターで処理している。

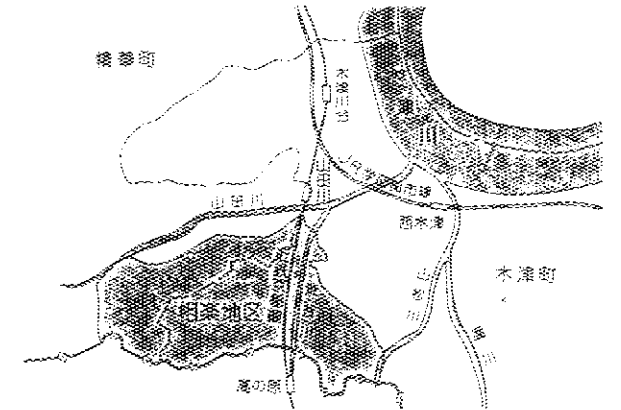


図-9 下水道計画図(雨水)

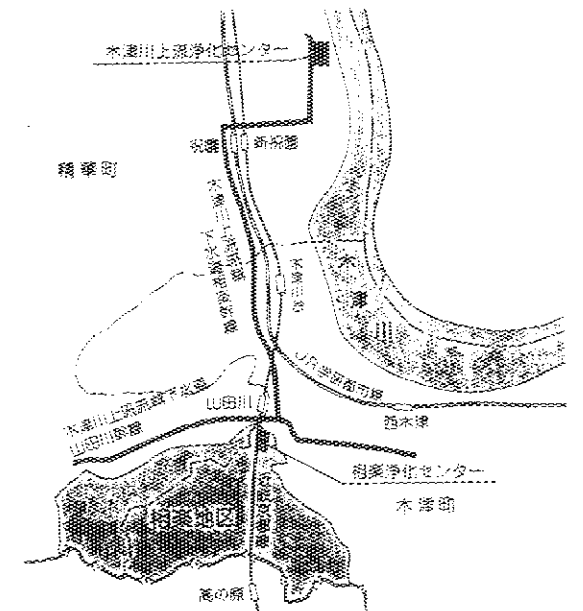


図-10 下水道計画図(汚水)

13 造成計画

標高差約100mの起伏に富んだ現況地形を考慮し、土地利用計画に適合するよう計画するとともに、公園・緑地、計画住宅用地等においては極力既存樹木の保存を図るよう計画した。

本地区は近鉄京都線が地区中央を南北に縦貫するために運土計画に於いては近鉄京都線を横断しないように近鉄線東、西でそれぞれ土量配分を行い地区内でバランスをとるよう計画した。なお、土工量は4 m<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>である。

14 防災計画

近鉄京都線及び民家、耕作地等への流出土砂を防ぐために、板柵工及び栗石詰柵工等を適所に配置した。

また盛土箇所には、地下水位等の状態が大幅に変動すると考えられるので、礫暗渠等により地下排水を行った。

本地区では、渋谷川をはじめ、山田川、山松川、鹿川の河川を改修する計画であり、造成に伴う雨水の流出増に対処するため、河川改修が完工するまでの暫定施設として、調整池を設けた。渋谷川流域に3箇所、山田川流域に1箇所、計4箇所の調整池と山松川流域に沈砂池を1箇所設ける計画とした。

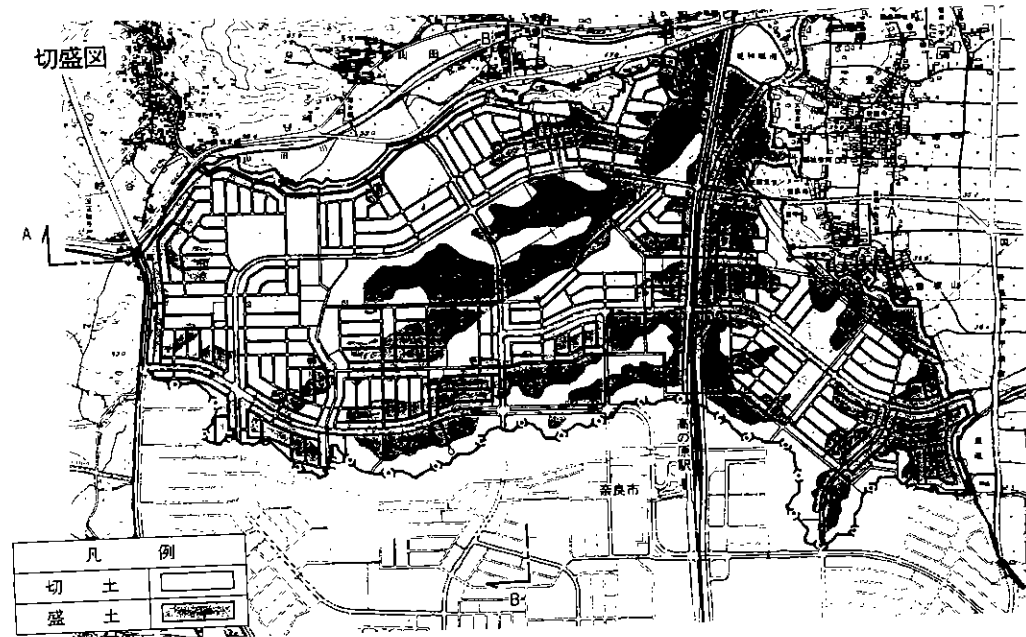


図-11 切盛図

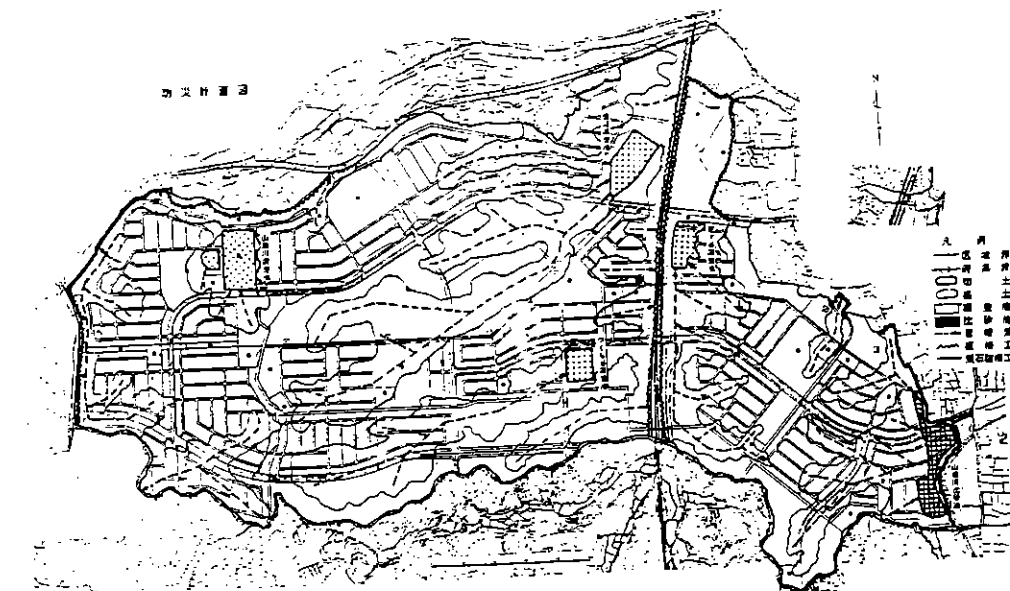


図-12 防災計画図

7. 審議会・評価委員会

土地区画整理事業によるまちづくりのため、住宅・都市整備公団法と、土地区画整理法に基づいて設けられた土地区画整理審議会によって、事業に関する事柄が審議された。

(1) 審議会

審議会の委員は、宅地所有委員と区画整理に関する学識経験委員で構成されている。

審議会の委員構成は、宅地所有者委員17名、学識経験委員3名の計20名の組織です。宅地所有者委員についての初回選挙は、昭和53年8月6日に行われた。

(2) 評価員

公団が施行する土地区画整理事業では、審議会の同意を得たうえで、土地などの評価についての有識者を評価員に選任することになっている。

本事業においては5人の評価員を選任した。

表-6 評価員会議事経過

回数	開催日	議事内容
1	昭53. 10. 26	事業計画説明
2	12. 12	土地評価基準の制定について
3	昭54. 2. 21	先進地区の視察 ( 研学・港北・藤沢地区)
	2. 24	
4	昭54. 5. 10	土地評価について
5	昭54. 12. 14	事業進捗状況について
6	昭55. 7. 17	事業進捗状況等について
7	昭55. 12. 10	事業進捗状況等について
8	昭56. 9. 11	事業進捗状況等について
9	昭57. 1. 27	事業進捗状況等について
10	昭57. 5. 19	昭和57年度事業実施計画について
11	昭58. 1. 19	事業進捗状況等について
12	昭59. 2. 3	事業進捗状況等について
13	昭60. 1. 31	事業進捗状況等について
14	昭61. 2. 18	整理後路線価の変更について
15	平元. 3. 16	事業概要について
16	平2. 9. 14	事業進捗状況等について
17	平3. 1. 25	事業進捗状況等について
18	平4. 2. 19	事業進捗状況等について
19	平5. 1. 25	事業進捗状況等について
20	平5. 9. 10	整理後路線価指数の一部変更決定について 土地評価基準の一部改定について 換地計画における宅地の評価及び清算金の額について

表-7 審議会議事経過

回数	年月日	議事内容
1	昭53. 9. 1	議事運営規則制定に関する件 会長及び会長代理の選挙に関する件
2	10. 13	議席決定に関する件
3	11. 15	評価員の選任同意に関する件
	11. 18	先進地区の視察 ( 研学・洋光台・港南台・藤沢地区)
4	11. 28	換地設計基準の制定に関する件
5	昭54. 1. 19	事業進捗状況について
6	( 継 6. 19	特別の宅地の措置に関する件
7	統 6. 20	仮換地の指定に関する件
	審 6. 29	保留地の決定に関する件
	議 8. 10	評価員の選任に関する件 仮換地指定の軽微な修正又は変更の取扱に関する件
8	11. 6	先進地区の視察 ( 柏原・花鶴ヶ丘・東郷・周南地区)
	11. 9	
9	昭55. 2. 8	評価員の選任に関する件
10	7. 15	事業進捗状況等について
11	12. 11	仮換地指定の軽微な修正又は変更の取扱に関する件
12	昭56. 3. 17	仮換地指定の一部変更に関する件
13	8. 6	仮換地指定の軽微な修正又は変更について
14	12. 18	仮換地指定の軽微な修正又は変更について
15	昭57. 5. 13	評価員の選任に関する件
16	10. 18	仮換地指定の軽微な修正又は変更について
17	昭58. 1. 26	仮換地指定の軽微な修正又は変更について
18	4. 28	評価員の選任に関する件
19	5. 11	事業進捗状況等について
20	8. 5	仮換地指定の一部変更に関する件
21	12. 16	会長及び会長代理の選挙に関する件 議席決定に関する件
22	昭59. 4. 11	事業進捗状況等について
23	8. 30	評価員の選任に関する件
24	12. 6	事業進捗状況等について



回数	年月日	議事内容
25	昭60. 9. 4	仮換地指定の軽微な修正又は変更について
26	昭61. 1. 20	事業進捗状況等について
27	3. 11	仮換地指定の一部変更に関する件 保留地の一部変更決定に関する件
28	8. 26	評価員の選任に関する件
29	昭62. 1. 20	仮換地指定の軽微な修正又は変更について
30	8. 31	評価員の選任に関する件
31	昭63. 1. 19	仮換地指定の軽微な修正又は変更について
32	9. 22	評価員の選任に関する件
33	11. 17	先進地区の視察 (藤枝・高蔵寺地区)
34	平1. 5. 26	会長及び会長代理の選挙に関する件 議席決定に関する件
35	平2. 2. 8	評価員の選任に関する件
36	9. 6	評価員の選任に関する件
37	平3. 2. 1	仮換地指定の軽微な修正又は変更について
38	平4. 2. 6	評価員の選任に関する件
39	7. 22	評価員の選任に関する件
40	平5. 2. 5	仮換地指定の軽微な修正又は変更について
41	6. 29	評価員の選任に関する件
42	10. 8	仮換地指定の一部変更に関する件
43	12. 1	換地計画の作成に関する件

(1) 換地計画

イ. 換地設計

換地設計方式は比例評価式換地計算法を採用した。  
換地設計は、本事業における「換地設計基準」及び「土地評価基準」に基づき行った。

換地の位置は、原則として原位置付近に定めたが、本事業の施行により新たに造成された公共・公益施設等の用地となる場合は、整理前の宅地に照応する他の位置に定め、換地の形状は、長方形を標準とした。

・仮換地指定

昭和54年6月19日から6月29日まで継続開催された第6回審議会において、「特別の宅地の措置に関する件」、「仮換地指定に関する件」及び「保留地の決定に関する件」等について諮問し、委員の皆様により慎重なる審議をいただき原案どおり答申された。

その答申を受け、昭和55年4月1日を効力発生日とした第1回仮換地指定を行い、第33回仮換地指定により、地区全域の仮換地指定を実施した。

ロ. 使用収益開始

当地区は、第1回使用収益開始を昭和61年3月25日に行い、街の早期熟成を図るため、当公団用地の第1次宅地分譲の募集を昭和61年4月に行なった。

そして、平成6年3月20日の使用収益開始をもって地区の全域を使用収益開始した。

なお、使用収益開始時に、権利者と現地立会いを実施し境界杭や地下埋設物の引込位置を説明して、仮換地の引き渡しを終えた。

ハ. 換地計画

換地計画については、最終の事業計画第4回変更（平成5年11月15日認可）に基づき、京都府と協議を重ねて換地計画書を作成した後、平成5年12月1日に審議会へ諮問し、答申を受けて、平成5年12月7日から2週間、縦覧に供した。その結果、意見書の提出もなく、京都府へ換地計画の認可申請を行い、平成6年1月21日に認可を得た。

1. 地区面積…………… 2,639,350.85㎡
2. 権利者数 3,094名（所有者・所有権以外の権利者・共有者を含む）
3. 土地の状況…………… 2,639,350.85㎡
  - ・従前の公共用地…………… 88,974.91㎡
  - ・従前の宅地（4,596筆）…… 2,550,375.94㎡
  - ・換地（3,361筆）…………… 1,311,532.04㎡
  - ・保留地（477筆）…………… 581,295.00㎡
  - ・公共施設用地（531筆）…… 746,523.81㎡

ニ. 換地処分

換地処分通知は、認可された換地計画書に基づき、平成6年1月24日付で、換地処分通知書を各権利者へ送付し、すべての通知が完了した後、京都府へその旨を届け出て、平成6年3月25日に換地処分公告がなされた。

ホ. 区画整理登記

換地処分の公告があった後、法務局に対し平成6年3月28日に新しく整理された土地の登記及び建物の表示変更の登記嘱託を行い、法務局の協力のもとに同年6月21日に登記が完了した。

整理前	4,596筆
整理後	3,361筆
保留地	477筆
公共用地	531筆
建物戸数	2,085筆

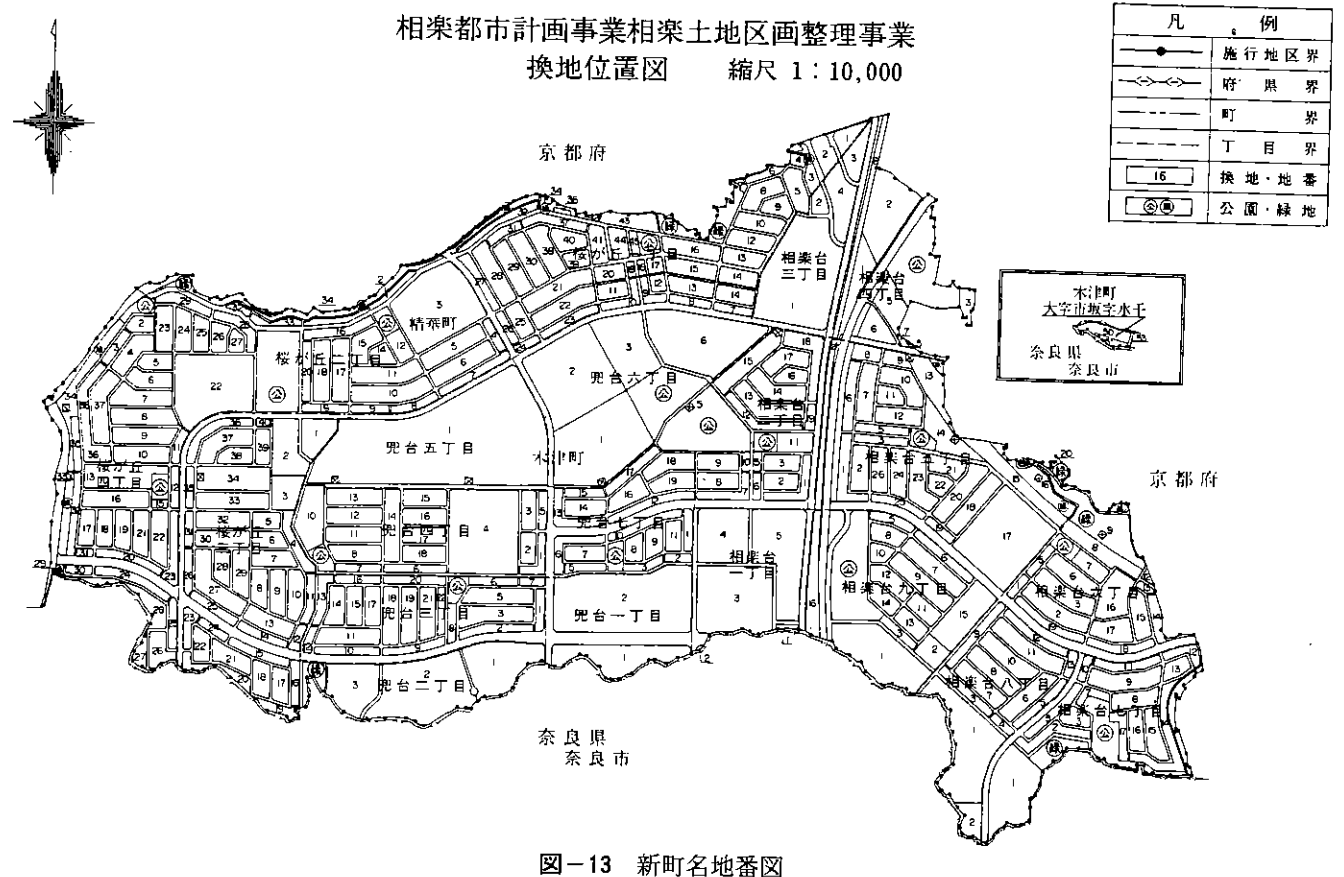


図-13 新町名地番図

8. 事業展開上の課題等

(1) 河川改修

本地区は、1級河川山田川、渋谷川、鹿川、山松川の流域であり、開発にあたっては下流河川の改修が前提となっていた。

山田川・渋谷川は昭和45年に中小河川として、鹿川は昭和44年に小規模河川、井関川は昭和42年に局部改良河川としてそれぞれ認可されていたが、これら流域内に公団・奈良市をはじめ民間開発の計画があり昭和48年に山田川に鹿川、山松川、井関川を加えて河川工事の変更事業認可を得た。

京都府・奈良市及び公団が山田川、鹿川及び山松川の改修工事の推進を図るため施行方法・施行分額等を定めた覚書を(昭52.8)交換し、河川改修の方針が得られたのを機に本地区の事業認可が進展した。

山田川・鹿川・山松川は京都府の事業として昭和52年度から河川改修工事を実施し(内、公団が用地買収・施工を事業費ベースで約8割程度受託した。)昭和60年度に本地区関連区間については河川改修工事が完了した。

表-8 関連河川改修事業計画総括表

河川名	事業区	事業長	備考
山田川	1.1区	L= 600m	平城・新築、奈良阪、養保台、鹿ノ台
	2.1区	L= 1,300m A= 25,000㎡	平城・相楽、鹿ノ台
	3.1区	L= 2,450m A= 27,400㎡	
計	L= 4,200m A= 53,000㎡		
鹿川	1.1区	L= 550m	
	2.1区	L= 640m A= 10,100㎡	平城・相楽、奈良阪、養保台
	計	L= 1,200m A= 10,100㎡	
山松川	L= 1,200m A= 6,520㎡	平城・相楽	
井関川	L= 380m		
渋谷川	L= 1,180m A= 3,850㎡	平城・相楽	
井関渋谷川	L= 279m		
計	L= 3,639m		
合計	L= 10,119m		



図-14 河川改修計画図

(2) 農業利水対策

本地区周辺は、水田を主体とする農業地域であるため、地区外の農業利水の確保は、事業を進める上で重要な課題となった。

このため、山田川改修に伴う井堰の代替施設として、統合井堰を設置したり、渋谷川、山松川水系の井堰やため池の代替として新設の井堰やポンプ施設の設置を行って、利水確保に対応しながら造成工事を進めることとなった。

(3) 相楽処理場の建設

本地区の汚水排水は、当初事業計画認可時点(昭和53年)では、木津川左岸域を対象に建設が検討されていた流域下水道へ導き処理する計画であった。しかし、流域下水道の都市計画決定は大幅に遅延したため、地区内に処理施設を設けて対応せざるを得なくなり、昭和56年11月に木津町・精華町両町の単独公共下水道として処理場・管渠の都市計画決定を受けて、事業化を図ることとなり公団が町から受託して施工した。

処理場は、将来の流域下水道への接続を前提として、当面の間、処理人口を地区の計画人口30,000人の半数の15,000人として、都市計画法及び下水道法の認可を得て木津町の事業として建設を進めることとなった。

処理場の位置は、地区北端の渋谷川に接したところに計画されたが、当該地は、当初事業計画においては、地区公園に予定していた箇所であった。このため、処理場への変更・処理水の放流について、地元の同意を得るまでに長時間を要したが、昭和61年3月に「相楽浄化センター」として第1期分が完成し、同年4月の第1次入居に間に合わせる事ができた。



写真-28 相楽浄化センター

(4) 京奈和自動車道

高規格幹線道路である京奈和自動車道は、昭和56年11月27日付で都市計画決定され本地区内にも地区界付近を北西から南東方向に通過することになった。

本地区の当初事業計画認可の段階では、京奈和自動車道の想定ルートは、公益的施設用地として設定していたが、上記の都市計画決定を受けて変更事業計画(昭和61年3月13日)で土地利用上の対応を行うことになった。

その結果、当初は京奈和自動車道に予定していた箇所が部分的に一般宅地として残ったり、不整形な土地が発生するなど、その後の宅地供給上の課題となることがあった。

現在、京奈和自動車道は、京都市下の城陽ICから本地区北側に隣接する山田川ICまでが開通しており、関西文化学術研究都市の重要なアクセス道路となっている。なお、本地区隣接区間は、建設者によって、順次工事が進められている。

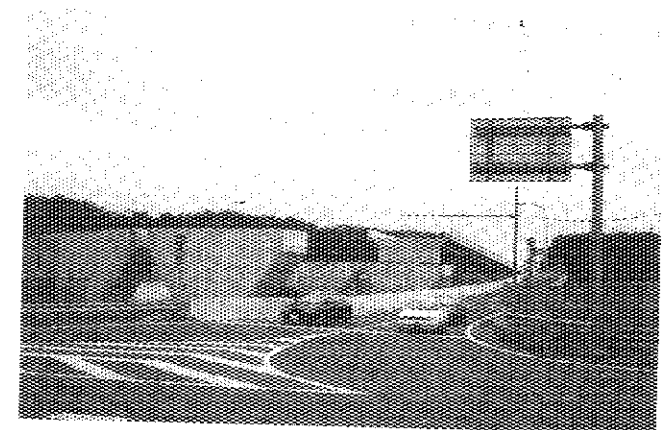


写真-29 京奈和自動車道(山田川IC)

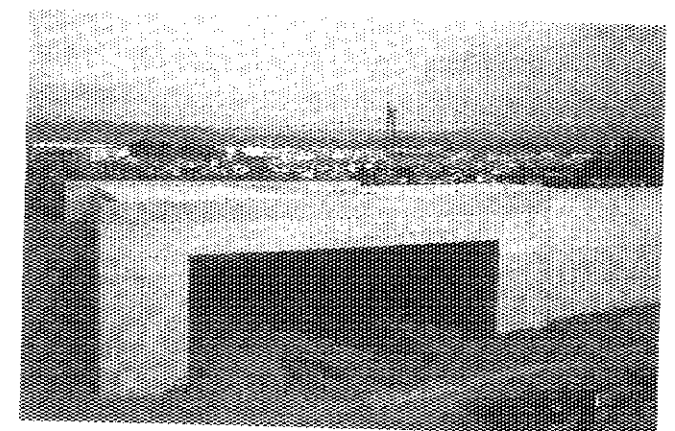


写真-30 京奈和自動車道(地区内の工事区間)

(5) 町界・町名・地番整理

本地区は、木津町と精華町にまたがった区域であるため、事業に合わせて行政区の変更を行う必要があった。新町界は、変更前後の町域面積の変更を伴わないよう配慮され、新設される道路境界等に沿って昭和54年5月1日に変更決定された。

本地区の町名設定にあたっては、木津町及び精華町と協議の上、換地処分までの通称町名として、昭和60年12月に木津町域が「相楽台1丁目～9丁目」、「兜台1丁目～7丁目」とされ、また、昭和61年10月に精華町域が「桜が丘1丁目～4丁目」と決定された。その後、本地区の換地処分を控え、平成5年9月21日に精華町議会で、また、平成6年3月10日に木津町議会で通称町名を新町名とすることで可決され、地方自治法第260条第1項の規定により換地処分の公告があった日（平成6年3月25日）の翌日から効力を生じることとなった。

町名のいわれ

木津町域	地区内に存在する小字の中から縁起の良い地区名であり、地元に着用のある相楽台（さかなかだい）、兜台（かぶとだい）と命名
精華町域	歴史的、伝統的な名称に基づくことを基本に、創立百周年を迎えた校区の山田荘小学校の校歌の冒頭に桜が歌いこまれていることや、ニュータウン周辺は奈良時代には相楽（さかなか）山と呼ばれ、その語源は桜處（さくらか）＝桜が多い場所＝だとする説があることから「桜が丘」と命名

地番は法務局と協議して、丁目ごとの連続地番とし、街区の形状が東西に長い場合は北西角を起点として時計廻りに付番し、また、南北に長い街区については、北東角を起点として時計廻りに付番した。

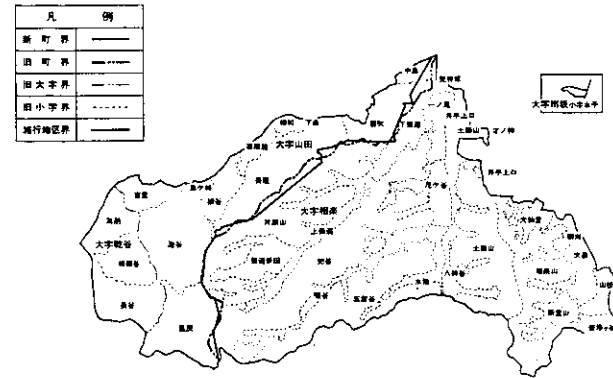


図-15 旧字図

9. 先進的な取組事例等

(1) 美化鉄塔の導入

本地区内には、関西電力㈱の特別高圧電線、美濃幹線（154,000V）と木曾幹線（154,000V）の2系列が東西方向に通過していた。本地区の事業化にあたっては、地区内区間を同一ルートに集約することで協議を行い、地役権の整理、鉄塔底地の扱いなど種々の課題があったが、1ルートとすることで当初事業計画認可までに合意を得た。

移設後の鉄塔の形態は、景観上の配慮がなされコーナー部の鉄塔を除き、デザイン・色彩に工夫した「美化鉄塔」が採用され、その後の各地区での景観性の取組みの先駆けとなった。

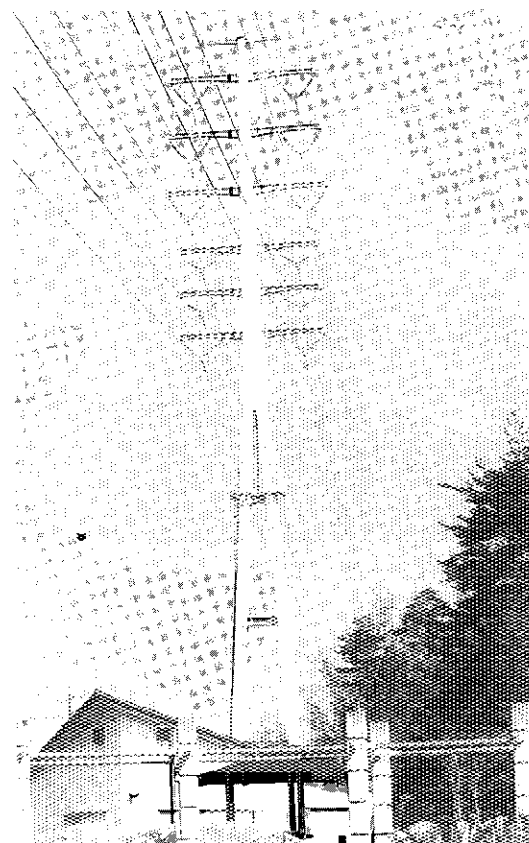


写真-31 美化鉄塔

(2) 埋蔵文化財の保存

本地区は、京都府相楽郡の木津町・精華町にまたがることから、郡名の「相楽」を地区名としている。「相楽」は平安時代に編纂された「和名抄」では「さがらか」とよまれている由緒ある地名であり、その語源はさが「幸処」+アラカ「在処」で「聖なる良い所で居る所」という意味だともいわれている。注1)

このように、本地区は、平城京にも近く歴史的に古くから開けたところにあり、「大和の青垣」、「山背（やましる）」とよばれた奈良山丘陵に位置していた。

地区内には、奈良時代平城京造営時の窯跡や石のカラト古墳をはじめ多数の文化財が発掘され、史跡公園や保存緑地として保存活用されている。

注1) 吉田金彦 著「京都 滋賀 古代地名を歩く」

石のカラト古墳

平城・相楽ニュータウンの府県界に点在する遺跡の一つであり、これを史跡公園として整備を行った。この古墳は8世紀初めの築造と推定され、上段が円形、下段が正方形の珍しい「上円下方墳」である。

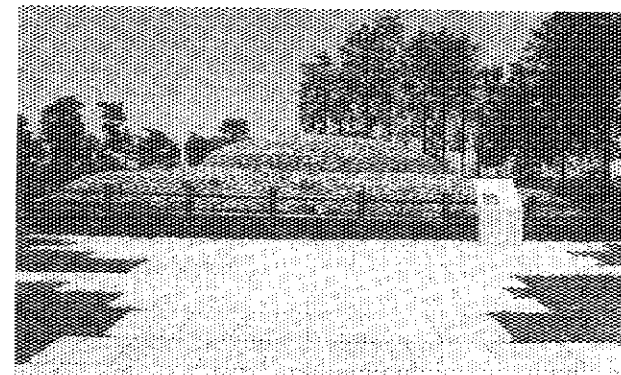


写真-32 石のカラト古墳

音浄ヶ谷公園内 展示館

歌姫史跡公園と一体となった京都府木津町域の音浄ヶ谷公園内には発掘調査の資料をもとに瓦窯の原寸模型の展示コーナーを設けている。

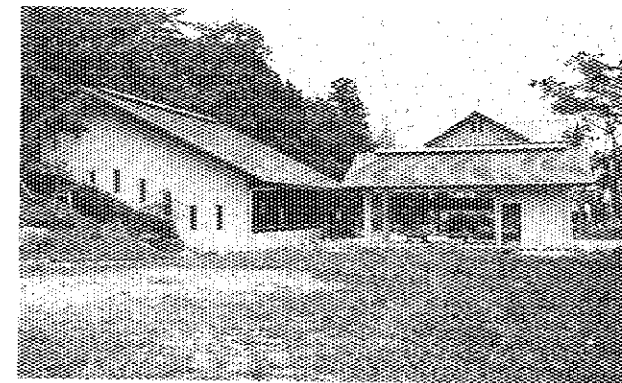


写真-33 音浄ヶ谷公園内 展示館

「オンジョウガタニ」は公園では、「音浄ヶ谷」として決められたが、遺跡名としては、各種文献報告で「音如ヶ谷」で統一されている。

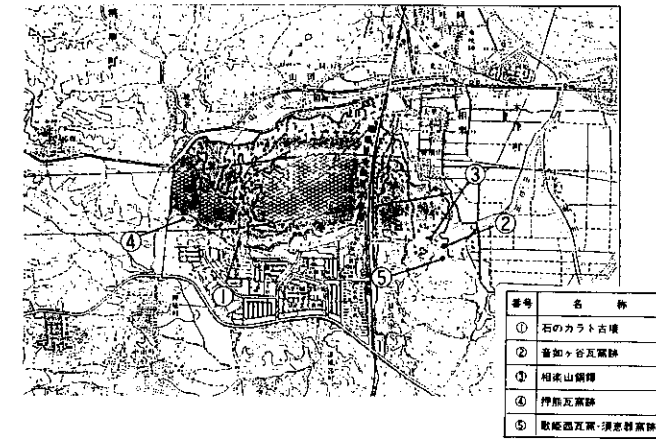


図-16 埋蔵文化財位置図

相楽山銅鐸

昭和57年に木津町大字相楽小字相楽山47の相楽ニュータウン造成地から出土し、調査の結果、弥生時代中期のものと見られ、主に祭りの際に使用されたと考えられている。出土した銅鐸は、現在京都府立山城郷土資料館で保存されている。

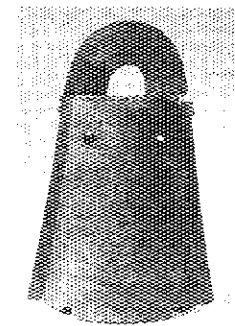


写真-34 相楽山銅鐸

音如ヶ谷瓦窯跡

平城宮造営時の窯跡（音如ヶ谷、押熊・歌姫西等）の一つで北東方向にのびる奈良山丘陵の東側の屈曲した裾部にあり、焚口を東側に開いた2基と北側に開いた2基がL字形に配置されていた。

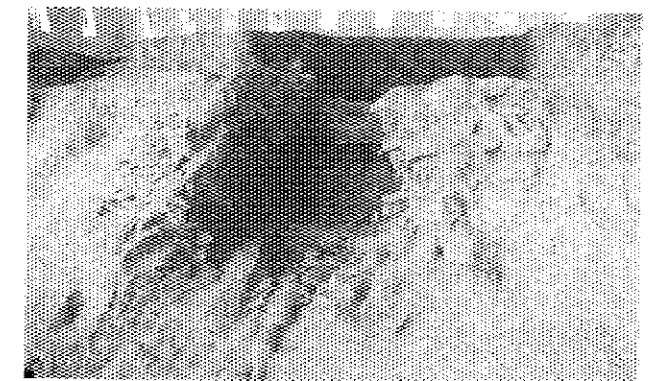


写真-35 音如ヶ谷瓦窯跡

(3) みどりの環境の創生

本地区では、当初から開発の基本理念として自然のやすらぎと歴史的風土を活かした「みどりの環境の創生」を目的の一つとしてきた。現在では街の随所にその手法と成果をみることができ、街のいたる所でみどりが豊かに成長しつづけ、季節を美しく演出している。

緑の保存



写真-36 音浄ヶ谷公園

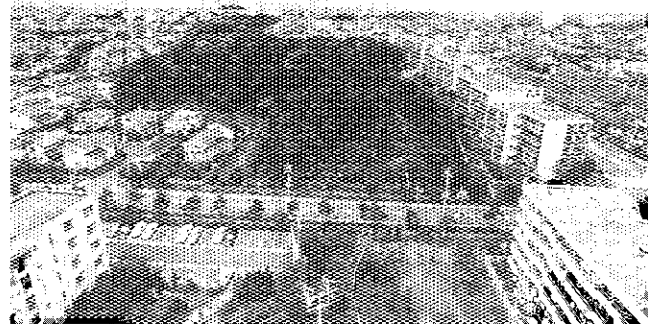


写真-37 兜台・神功（府県界緑地）

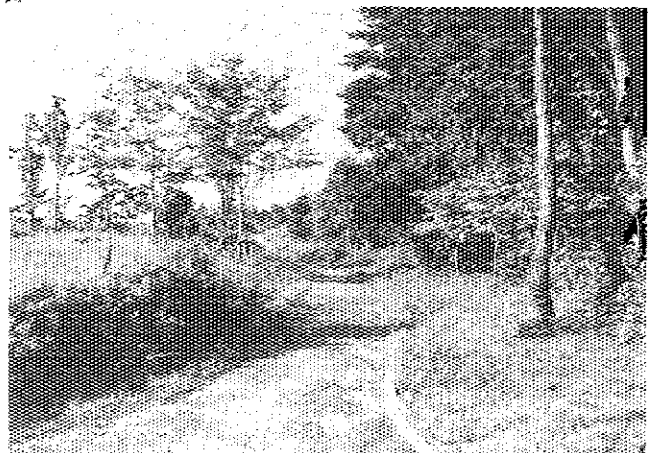


写真-38 土師山公園

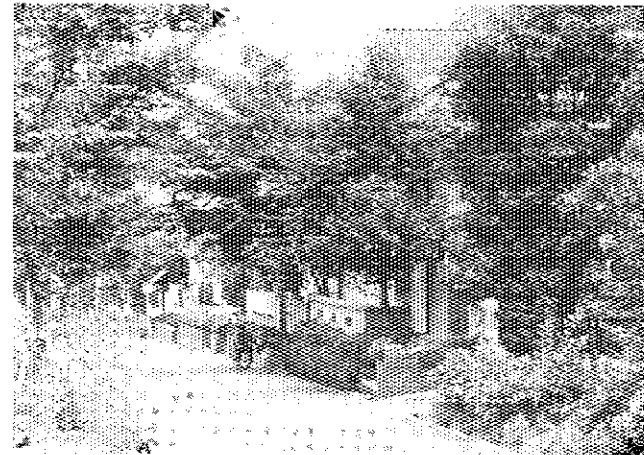


写真-39 兜台住宅地

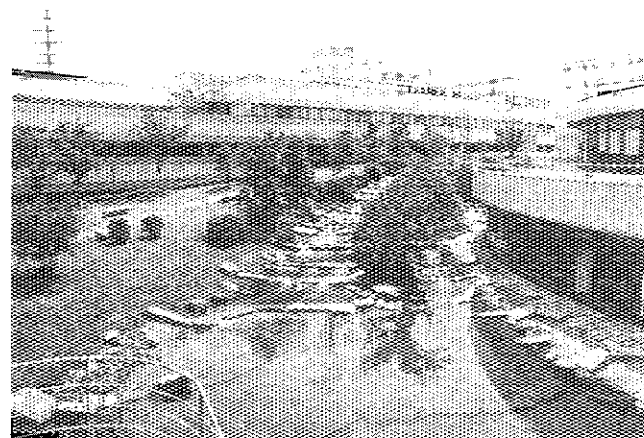


写真-40 修景緑地（積水ハウス総合住宅研究所）

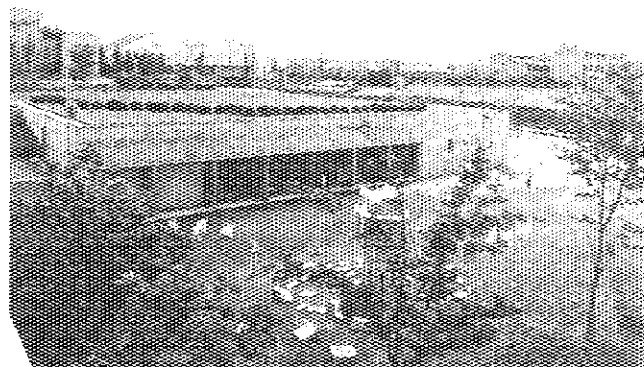


写真-41 修景緑地（YOSHICHIU情報センター）

10. 地区の現状

(1) 街びらき

本地区の第1次入居は、昭和61年4月の公団「高の原駅西団地」への入居（750戸）で始まった。

昭和61年3月末には、相楽地区の街びらきを記念して、「春・街・人のフェスティバル」と銘うって記念式典、コンサート、マラソン大会等が開催された。同時に、第1次宅地分譲（50戸）の募集を行った。

街びらきに合わせて、木津町域では、高の原小学校、木津第2中学校、相楽台保育園、府立南陽高等学校が、精華町域では、山田荘小学校（地区内に移転）が新たに開校・開園された。

(2) 世帯数、人口

現在（平成7年2月1日現在）の本地区の世帯数は、3,613世帯（木津町2,909世帯、精華町704世帯）、人口は11,531人（木津町9,252人、精華町2,279人）であり、計画戸数7,430戸に対して、約49%の入居状況となっている。

公団分譲宅地への応募者調査によれば応募者の多くは40代前半の年収700～900万円の所得層に属しており、大阪方面に勤務する人が5～6割を占め、以下京都方面1～2割、奈良方面1割と続いている。また応募者の現住所の所在地は奈良市、生駒市、城陽市等周辺の市町村が圧倒的に多く、持家を処分しての住み替え層からの応募が多いという結果が報告されている。

(3) 公益的施設の立地

街びらき時に新設された学校等に加え、入居の進展に合わせて、小学校・中学校・幼稚園・保育園が相次いで新設された。現在では合計で高等学校1校、小学校3校、中学校2校、幼稚園1園、保育園3園が立地しており、今後は幼稚園2園が新設される予定である。

その他、消防署、特定郵便局、木津町学校給食センター、木津町総合福祉会館等が新設されている。

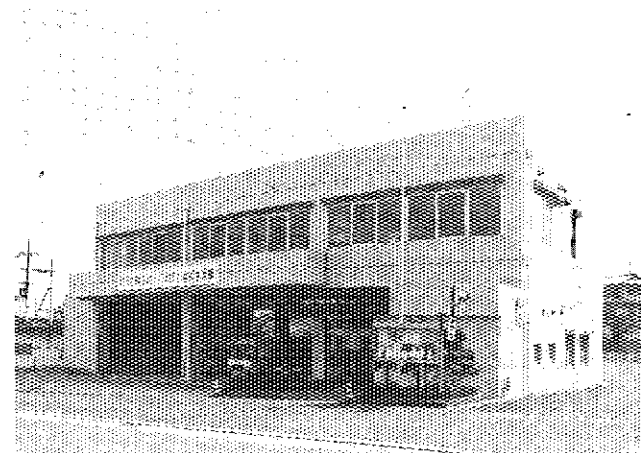


写真-42 相楽中部消防本部西部出張所

(4) ハイタッチ・リサーチパーク

ハイタッチ・リサーチパークは、京都の地元企業を中心とする13社の異業種企業が「協同組合ハイタッチ・リサーチパーク」を形成し、21世紀の創造的なライフスタイルの提案」をメインテーマに掲げて、各社が独自の研究を行うと同時に異業種間の共同研究にもとりくんでいる。

表-9 ハイタッチ・リサーチパークの概要

項目	概要
施設名称	ハイタッチ・リサーチパーク
所在地	京都府相楽郡木津町兜台6丁目6-1
規模	敷地面積 90,758㎡ 延床面積 51,924㎡
設置主体	協同組合 ハイタッチ・リサーチパーク
研究概要	人々の生活に関係の深い異業種13の企業が各々独自の研究活動を展開する一方で、異業種交流を通じての情報交換や共同研究・共同事業の具体化などを通じて、人の心を満足させ得る高感度なモノや環境づくりを目指し探究を行っている。
従業員数	434人 [正社員(13社)339人 アルバイト 95人]

「ハイタッチ」とは、高度な科学技術と人間的感性の融合を目指すところから名付けられたもので、生活者と研究者が交流することによって新しい文化や快適な生活が創造されることが期待されている。

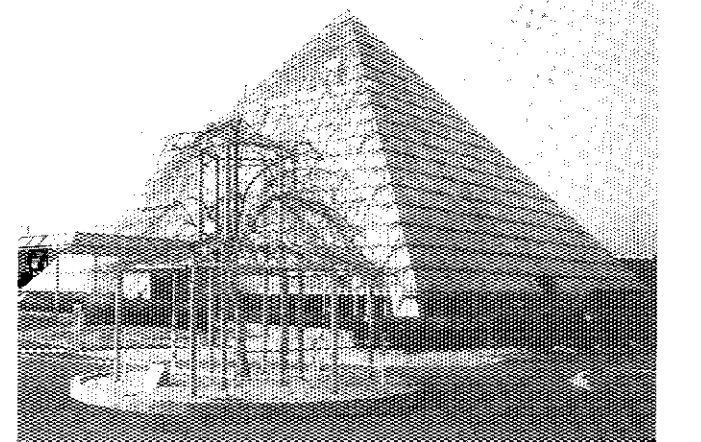


写真-43 ハイタッチ・リサーチパークの公開スペース

・ハイタッチリサーチパーク各研究所の概要

施設名	設置主体	研究概要
KYOTOKAGAKU開発センター	(株)京都科学	1. 科学教育情報研究 2. 文化財修復技術の研究 3. 医学教育・健康教育・生活科学適用の研究 4. 新素材の研究 5. 表現技術の研究
クワイハイタッチ研究所	クワイ電機(株)	1. 照明分野商品のR&D(価値観社会への対応) 2. 情報機器関連のビジュアルサイン商品のR&D(情報化社会への対応) 3. 健康、美容、シルバーエイジ商品のR&D(高齢化社会への対応) 4. 融合化促進に伴う研究と開発
JEUGIA ecole	(株)JEUGIA	音響空間の研究。音と生活空間の追求。リビング、ダイニングを含め、生活空間の設計と施工。リビング関連ショールーム。コンピューターミュージックをはじめ、音楽の普及と、文化サークルの展開。
積水ハウス総合住宅研究所	積水ハウス(株)	住宅の安全性、耐久性、居住性に係る研究・開発
ライフデザイン研究所	(株)第一紙工	1. デザイン研究…パッケージを中心とした新商品開発 2. エリア・マーケティング研究…情報のデータベース化による総合的コミュニケーション開発 3. 技術研究…社内のシステム開発。(データベース、ネットワークなど)
ワタブンホーム・ファニッシング研究所	渡文(株)	生活空間を装う研究
(株)PHP総合研究所研修開発センター	(株)PHP総合研究所	PHP総合研究所の研修開発センターは、松下幸之助をはじめ各界の経営者やリーダーの考え方や実践的知恵を、豊富な視覚教材によって紹介し、参加者相互の啓蒙を促す、人間性豊かな企業人研修の場とソフトを提供しているところです。
YAMANAKAアート研究センター	山中(株)	・海外のアーティストを招聘し、日本国内、特に京都の伝統、歴史、工芸などの研究の機会を提供及び日本人アーティストとの交流を促進。 ・版画作品を通じ、ゆとりとうるおいのある暮らしの提案
(株)きんでん京都研究所	(株)きんでん	1. エネルギー・環境研究 2. スペース・デザイン研究 3. 工法、材料研究 4. ハイタッチ・システム研究 5. 人間工学・安全研究
二条丸ハセレモニー研究所	(株)二条丸ハ	人生最大のセレモニーである結婚式を主として、人生の各セレモニーを多角的に研究し、その成果を発信する基地にする。 1. ハレの場の研究 民族学的、風俗学的に、ハレの日本文化を研究し、この成果を発信する基地にする。 2. セレモニーのハード及びソフトの開発 衣裳、展示器具、インテリア等ハードの研究開発及び展示方法、宴の演出、貸衣裳店舗のあり方等のソフト研究。 3. 情報・通信システムの構想 新素材、マーケティング等の情報収集、CADによる商品デザイン、柄、インテリアの研究。得意先向けVANシステムの研究
福寿園CHA研究センター	(株)福寿園	・研究開発事業 ・検査審査事業 ・見学体験事業
フジヤHRセンター	(株)フジヤ	ディスプレイの基本である「人を感動させる空間の創造。新しいライフスタイルを提案する感性文化の創造」を21世紀に向けて、さらに拡大するための研究活動を展開していく。また、これらに必要な人材の養成も行う。 1. ディスプレイ総合技術及び、環境、空間づくりのテクノロジー研究 ① ディスプレイ基礎研究 ② 集客技術の研究 ③ 健康管理とディスプレイの研究 ④ その他の研究 2. 人材開発と育成の機関 ① ディスプレイ・プロデューサーの養成 ② ディスプレイ専門技術者の養成 ③ 社員研修センター ④ その他
YOSHICHIU情報センター	吉忠マネキン(株)	新規事業及び新商品の開発

ハイタッチ・リサーチパークにおいては、従来の研究所にありがちな閉鎖性を極力排除し、最初から地域との交流を考え、いろいろな配慮がなされている。

まず、各研究所には塀を作らず、研究所間の庭は遊歩道としても使えるように工夫されており、研究所の各々が公開スペースを設け一般の人々が自由に出入りできるなどオープンな仕つらえとなっている。また、共同施設として食堂や会議室、400人収容のホール「タッチ・ワンセンター」などを備え、ここで講演会を行ったり町の成人式や防犯大会、音楽サークルの発表会など一般市民にも開放して利用されている。

積水ハウス総合住宅研究所「納得工房」では、平成2年開設以来平成7年1月までに約14万人の見学者が訪れ、一企業の研究施設としては記録的な数字となっている。

11. おわりに

「相楽ニュータウン」では、街びらき以来約9年が経過し、既に11,000人以上が入居しており将来人口3万人の街へ向けて日々市街化が進展している。また、各小学校区を中心にコミュニティ形成も進んで来ており、本事業の昭和40年代以来の目標である「住宅・宅地の大量供給を行い健全かつ良好な住宅地を整備する」という点については、ほぼ達成することができたと言える。

近鉄奈良線の生駒駅から高の原駅へ延伸される予定の鉄道「京阪奈新線」は、関西文化学術研究都市のみならず周辺地域の交通輸送体系を大きく変えるものであり、その早期実現が期待されており、(運輸政策審議会答申では2005年までに延伸を予定)京阪奈新線のターミナル駅となる高の原駅は、乗降客の飛躍的な増加が予想されている。(平成17年で約81,000人/日)

こういった状況の中で、駅前のセンター地区では、京阪奈新線の開通を見据えた段階的な整備計画を策定中であり、今後、大規模な商業・業務が集積することにより、関西文化学術研究都市の玄関口として、一層の賑わいが期待されている。

センター地区に商業・業務ビルが立ち並び関西文化学術研究都市における「都市的サービス機能の中心地」へと発展した時に、本地区開発事業の使命は達成されたと言えるであろう。

事業竣工記念植樹(平成6年11月)

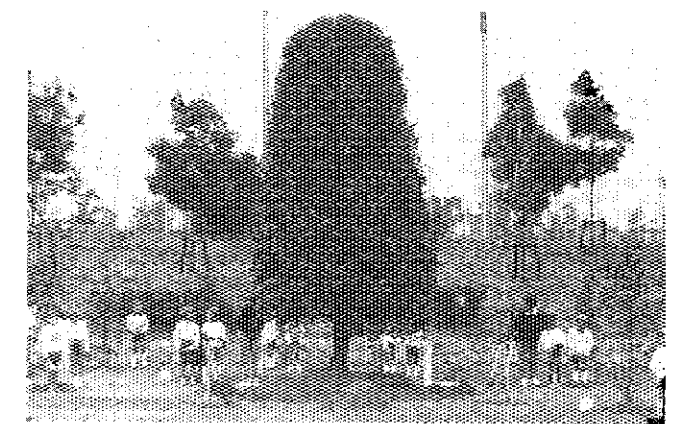


写真-44 キンモクセイ(木津町 兜台公園)

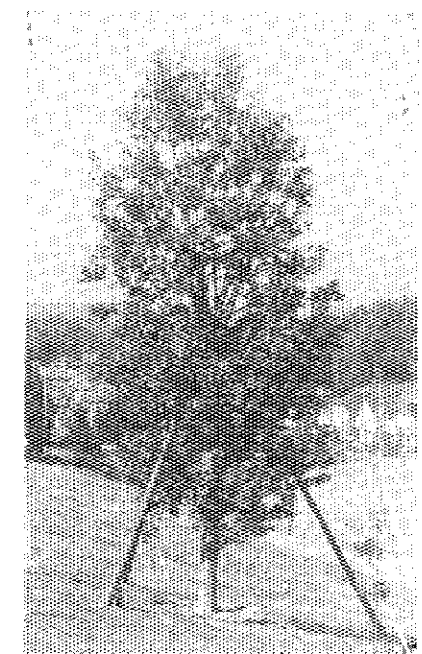


写真-45 シカラシ(精華町 池谷公園)